

学校において予防すべき感染症について

下記の病気にかかった場合は、健康を回復するまでの治療や休養の時間を確保するため、及び、集団へ病気が広がるのを防ぐために、「出席停止」の扱いとなります。学校に連絡して、出席停止期間を過ぎるまでは登校を控えてください。再登校の際は、原則として受診をして感染の恐れがないか確認をしてから登校してください。



1 第一種の感染症

出席停止の期間は、「治癒するまで」

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群（SARS）、急性灰白髄炎（脊髄炎）、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H5N1）
 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症

2 第二種の感染症

出席停止期間は、「疾病により定められています。ただし、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めたときは、この限りではない。」

疾病名	出席停止の期間	潜伏期間	感染期間
インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで	平均 2 日 (1～4 日)	発熱 1 日前～7 日目頃まで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適切な抗菌薬治療が終了するまで	主に 7～10 日 (5～21 日)	咳が出現してから 4 週目頃まで。ただし適切な抗菌薬療法開始 5 日程度で感染力は著しく弱くなる
麻疹（はしか）	発疹に伴う発熱が解熱した後 3 日を経過するまで	主に 8～12 日 (7～18 日)	発熱出現 1～2 日前から発疹出現 4 日目頃まで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで	主に 16～18 日 (12～25 日)	耳下腺等の腫脹する 1～2 日前から腫脹 5 日後までが感染の可能性が高い
風しん (三日はしか)	発疹が消失するまで	主に 16～18 日 (14～23 日)	発疹出現 7 日前から出現後 7 日目頃まで
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで	主に 14～16 日	発疹出現 1～2 日前から全ての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで

疾病名	出席停止の期間	潜伏期間	感染期間
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱, 咽頭炎, 結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで	主に2~14日	ウイルスの排出は初期数日が最も多いが数か月排出が続くこともある
結核	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで	2年以内, 特に6ヶ月以内に多い	喀痰検査で陽性の間は感染力がある
髄膜炎菌性髄膜炎		主に4日以内 (1~10日)	有効な治療を開始し24時間経過するまで感染源となる

3 第三種の感染症

疾病名	出席停止の期間	潜伏期間	感染経路等
コレラ	学校医その他の医師の判断により感染の恐れがないと認めるまで	主に1~3日	経口感染。感染者の便など
細菌性赤痢		主に1~3日	経口感染。感染者の便など
腸管出血性大腸菌感染症		10時間~6日	接触・経口感染。生肉など便中に菌が排出されている間は感染力がある。
腸チフス・パラチフス		主に1~3日	経口感染
流行性角結膜炎 (はやりめ)		2~14日	飛沫・接触感染。プール水・手指・タオル等を介して感染。
急性出血性結膜炎		1~3日	飛沫・接触・経口感染
その他の感染症		学校医その他の医師の判断により感染の恐れがないと認めるまで 条件によっては出席停止が必要	12時間~3日
	2~3週間		飛沫感染
	2~5日		飛沫・接触感染。適切な抗菌薬療法で24時間以内で感染力は失せる
	4~14日		飛沫感染
	3~6日		飛沫・接触・経口感染
	3~6日		飛沫・接触・経口感染
水いぼ・とびひ・アタマジミ	出席停止の必要はない		

参考文献：「学校において予防すべき感染症の解説」(文部科学省)